

# ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第53号 発行日：令和2年8月19日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

## 必死の宣伝行動、裁判所に届いた！

新型コロナウイルスのため、3月、5月、6月の尋問期日が取り消され、7月の弁論期日の開催も危ぶまれていた状況を鑑み、令和2年6月25日午前8時から、熊本地方裁判所前で、7月には期日を開催するよう、裁判所に対して求める宣伝行動を行いました。

時折小雨が降る時間帯もありましたが、そんな中でも参加した原告は傘もささずにひたすらチラシを配り、期日開催を訴えました。また、裁判官もチラシを受け取ってくれました。

チラシを配布している間、原告、支援、弁護団がマイクを握り、それぞれの裁判にかける思いを語りました。



【熊本地裁前で原告の配るチラシを受け取る裁判所職員】

その数日後、期日が予定通り開かれることになりました。

当日は原告13人を含めた25人が宣伝行動に参加し、マスコミも大勢駆けつけました。

## 近畿訴訟の高岡医師尋問大成功！

令和2年7月1日午前10時から12時、午後1時30分から午後4時まで、大阪地方裁判所で、近畿訴訟第22回口頭弁論期日が行われました。

今回の裁判から、証人尋問が始まりました。水俣病の検診や研究に長年携わっている高岡滋医師（神経内科リハビリテーション協立クリニック（水俣市）院長）が、水俣病とはどのような病気か、どのようにして診断すべきかなどを具体的に証言しました。高岡医師は、自身の知見や経験に基づいて的確に回答され、大成功に終わりました。

# 熊本訴訟の高岡医師反対尋問も大成功！！

令和2年7月17日、熊本地方裁判所において、高岡滋医師の反対尋問期日が開かれました。門前集会では、森正直原告団長が「至上命題は第1、2陣の勝利判決だ。そのための署名が全国から寄せられている。一枚岩の団結でがんばろう」と檄を飛ばしました。

尋問後の報告集会では、尋問で大きな役割を果たした中島潤史弁護士から「大成功だった。高岡医師は、被告の質問に対して、質問の倍以上回答していた」と報告があり、手ごたえを感じていました。



【高岡医師尋問期日の前に、門前集会を開いた原告たち】

コロナ禍のため傍聴人数が制限されましたが、傍聴した原告さんは「生きていてよかったと思えるくらい良い尋問だった」と感想を述べていました。

## 【今後の予定】

- 8月30日 水俣病不知火患者会総会
- 9月2日 近畿訴訟三橋亜由美医師尋問
- 9月14日 熊本訴訟津田敏秀医師尋問
- 10月9日 近畿訴訟松浦英治医師尋問
- 10月30日 熊本訴訟濱田陸三医師尋問
- 11月6日 近畿訴訟濱田陸三医師尋問

## \*とある弁護団員のヒトリゴト\*

元々暑さに弱く、夏が苦手でしたが、マスクをしながら過ごす今年の夏は拷問のように辛いです。今年は熱中症にかかる人も増えているとのこと。暑さ対策として、体感湿度を下げる柔軟剤、接触冷感のジャケット、化粧崩れを防ぐための顔用冷感スプレー等色々試しています。試行錯誤はしばらく続きそうです。(熊本弁護団・黒田裕美子)

すべての水俣病被害者救済に向けて

**ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。**

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒860-0041 熊本市中央区京町2丁目9番35号  
京寿ビル2階 熊本共同法律事務所内 (担当 永野)  
電話 096-355-5376 FAX 096-355-5378  
HP <http://www.no-more-minamata.jp/>



ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索